

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
熊谷市	佐谷田地区(佐谷田、戸出、平戸)	令和2年3月23日	平成31年3月8日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	144ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	121.8ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	23.4ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	9.5ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	25.5ha
(備考)	

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

市街地に近い農地では、農業を続けていく考えの人が少ない。
また、農業用排水路の草刈り等に人が集まらない地域もあり、草が繁茂し水の流れが悪くなっている。
個人農家の場合、農業機械が高いため新規の購入が難しい。現在の農機具が壊れてしまったら農業ができなくなるため、耕作放棄地も増えてしまう恐れがある。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

佐谷田地区内の整備地(戸出、佐谷田)では、現在拡大希望の担い手が4名いる(中心経営体以外を含む)。リタイヤする農地については、拡大希望の担い手に集積されていく。

平戸地区は拡大希望の担い手が2名いる(中心経営体以外を含む)。リタイヤする農地については、拡大希望の担い手に集積されていく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	A氏	水稻	9.8 ha	水稻	16 ha	平戸地区
認農	O氏	草花苗物	2.3 ha	草花苗物	- ha	佐谷田地区
認農	S氏	水稻 麦	12 ha	水稻 麦	18 ha	平戸地区
認農	T氏	水稻、麦、野菜	5.35 ha	水稻、麦、野菜	5.35 ha	佐谷田地区
認農	N氏	水稻 麦 野菜	6.5 ha	水稻 麦 野菜	- ha	平戸地区
集	熊谷東営農組合	麦	49.3 ha	麦	51.42 ha	佐谷田地区
認農	M氏	水稻 麦	50 ha	水稻 麦	70 ha	佐谷田地区、平戸地区
計	6経営体		135.3 ha		160.8 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>農地の貸付け等の意向 貸付け等の意向が確認された農地は、307筆、120,526.31㎡となっている。</p>
<p>農地中間管理機構の活用方針 現在の担い手に集積・集約化を図るため、佐谷田地区を重点実施地区とし、中間管理事業を検討していきたい。 農地の貸借はほとんどが使用貸借で、水代も組合費も地権者負担になっている農地が多い。中間管理事業を始める場合は、その点も考慮して契約内容を考えていく必要がある。</p>
<p>市街地付近の農地利用方針 現在、農業をしている人は5年後も続けていき、それ以外の農地は農業以外の利用を考えていく。</p>

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

農地の所在(地番)	貸付け等の区分(㎡)		
	貸付け	作業委託	売渡
計	48,843.99	-	71,682.32

注:農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払いの対象とする場合には、人・農地プランにおいて地番、面積を記載することが必要です。

(留意事項)

本様式をそのまま公表様式として活用する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。

なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。